



Earth Negotiations Bulletin
Panama City Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg16/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No.514

2011年 10月 1日(土)

国連気候変動会議

2011年10月1日－10月7日

パナマシティでの国連気候変動会議が本日開幕し、10月7日まで行われる。今回の会議では、京都議定書附属書 I 国の更なる約束に関する特別作業部会(AWG-KP)第16回会合・第三部およびUNFCCCの長期的協力行動に関する特別作業部会(AWG-LCA)第14回会合・第三部が開催される。

AWG-KPおよびAWG-LCAは、2011年4月3日から8日に開催されたバンコクでの国連気候変動会議で採択された議題書に基づく作業を継続する。AWG-KPでは、京都議定書附属書 I 国の更なる約束の問題をコンタクトグループで作業し、特定の問題についてはスピノフグループで作業する。

AWG-LCAは、コンタクトグループの下での非公式グループで全ての議題項目の作業を行う。ただし技術的問題に関しては議論の進展を図るため集中審議を行うとの6月のボン会議の提案に留意する。

UNFCCCおよび京都議定書のこれまでの経緯

国際政治における気候変動への対応は、1992年の気候変動に関する国連枠組条約 (UNFCCC)の採択に始まる。この条約は、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、大気中の温室効果ガスの濃度安定化を目指す行動枠組みを規定するもので、UNFCCCは1994年3月21日に発効、195の締約国が現在加盟している。

1997年12月、締約国は日本の京都で開催されたCOP3でUNFCCCの京都議定書に合意し、この中で先進工業国ならびに市場経済移行国が排出削減目標の達成を約束した。これらの国々はUNFCCCの附属書 I 国と呼ばれ、2008-2012年（第1約束期間）に6種の温室効果ガスの排出量を1990年比で平均5.2%削減することで合意し、各国がそれぞれ異なる国別目標を持つことでも合意した。京都議定書は2005年2月16日に発効し、現在193の締約国を有する。

2005年末、長期的な問題を検討するための第一歩が踏み出された。カナダのモントリオールで京都議定書の第1回締約国会合(COP/MOP1)が開催され、議定書3.9条に基づきAWG-KPを設置し、第1約束期間が終了する少なくとも7年前までに、附属書 I 国の更なる約束を検討することが義務付けられた。これに加えて、COP 11では、「条約ダイアログ」と呼ばれるワークショップをCOP13までに4回開催し、条約の下での長期的協力



を検討することで合意した。

バリ・ロードマップ：2007年12月、インドネシアのバリ島でCOP 13およびCOP/MOP 3が開催された。交渉の結果、バリ行動計画が採択され、緩和、適応、資金、技術移転という条約ダイアログで特定した長期的協力の主要4要素に特化した議論を行うことを定めたAWG-LCAが設置された。また、バリ会議では、バリ・ロードマップに合意し、条約と京都議定書に基づく2つの交渉トラック、そして2009年12月のコペンハーゲンでのCOP 15及びCOP/MOP 5を交渉の終結期限とすることが決まった。

コペンハーゲン気候変動会議：2009年12月7-19日、デンマークのコペンハーゲンでCOP 15及びCOP/MOP 5、第31回SBI及びSBSTA会合、ならびにAWG-KP10、AWG-LCA8の会議が開催され、世界110カ国を超える首脳らが12月16-18日のCOP及びCOP/MOP合同ハイレベル会合に出席した。

同会議では、透明性とプロセスをめぐる論争が目立った。ハイレベル会合では、主要経済国・地域およびその他の交渉グループの代表で構成されるグループでの非公式交渉が行われ、12月18日深夜、交渉の結果として政治合意である「コペンハーゲン合意」が生まれ、その後、COP全体会合での採択に向けて提出された。その後13時間以上にわたり同合意について政府代表団による討議が行われ、これを将来の「より良い」合意を確実にするための一段階として採択することに多くの国が賛成したが、一部の途上国が、「この合意は“不透明”かつ“非民主的”な交渉プロセスを通じて成立したものだ」として反対を唱えた。しかし、最終的にはコペンハーゲン合意に「留意」することでCOPが合意した。また、コペンハーゲン合意への賛同を示すための締約国向けのプロセスが設置され、2010年中に140以上の締約国が賛同の意を示した。また80カ国以上が自国の排出削減目標やその他の緩和行動に関する情報提供を行った。

コペンハーゲン気候変動会議の最終日には、COP及びCOP/MOPがAWG-LCA及びAWG-KPの期限を延長することで合意し、各AWGに対し、その成果をCOP 16およびCOP/MOP 6へ提出するよう要請した。

カンクン気候変動会議：2010年に4回の準備会合を経て、国連気候変動会議が2010年11月29日から12月11日、メキシコのカンクンで開催された。会議の末、カンクン合意がまとまり、両交渉トラックの下での決定書が盛り込まれた。

条約トラックの下、決定書1/CP.16で、2°C目標達成のために世界全体の排出量を大幅に削減する必要があると認識された。また、締約国は2015年までに目標の見直しを行い、1.5°C目標を視野に入れつつ世界の長期目標の強化を検討することで合意した。また、先進国と途上国がそれぞれ連絡を図り、排出削減目標および各国ごとの適切な緩和行動(NAMAs)について留意し(FCCC/SB/2011/INF.1/Rev.1及びFCCC/AWGLCA/2011/INF.1、ともにカンクン後に発表されたもの)、これらを2011年中にワークショップ



で議論することに合意した。さらに、決定書1/CP.16では、測定・報告・検証(MRV)や、途上国の森林減少・森林劣化由来の排出削減および森林保全の役割、途上国における持続可能な森林管理および炭素貯留(カーボンストック)の強化(REDD+)など緩和に係るその他の側面も取り上げられた。

また、新たな制度やプロセスの発足についても合意がみられた。カンクン適応枠組みや適応委員会 ならびに技術執行委員会(TEC)、気候技術センター・ネットワーク(CTCN)を含む技術メカニズムの設立などの合意である。資金問題については、決定書1/CP.16によりグリーン気候基金(GCF)が創設され、これを条約の資金メカニズムの新たな運営機関と定め、24名の理事により構成される理事会で管理することとした。基金の細かな設計については移行委員会を発足させ任務にあたることで締約国が合意し、資金メカニズムに関してはCOPを支援する常設委員会が設置された。また、2010年-2012年に早期開始資金として先進国が300億米ドルを供与すること、また、2020年までに合同で年間1000億米ドルを拠出するとの約束が認識された。

議定書トラックの下では、決定書1/CMP.6において、AWG-KPの作業を完了させ、その成果を可及的速やかにCOP/MOPで採択し、第1約束期間と第2約束期間との間に空隙が生じることのないよう、確実に間に合わせるとの合意が盛り込まれた。また、附属書I締約国に対しては、IPCC第4次評価報告書で特定された排出レンジに一致する排出削減総量を実現させるべく、排出削減目標の野心レベルを引き上げるよう要請した。さらに、土地利用・土地利用変化・林業(LULUCF)に関する決定書 2/CMP.6が採択された。

また、2011年11月28日から12月9日に南アフリカのダーバンで開催される次回の国連気候変動会議まで2つのAWGの期限を延長することとなった。

バンコク国連気候変動会議：カンクン後の2011年4月3-8日、バンコクで2つのAWGの作業が開始された。AWG-LCAでは、バンコクでの会合を議題に関する手続き上の議論に費やした。一週間の交渉を経て、ボンでのAWG-LCA 14再開会合の作業のベースとなった議題が合意に至った。AWG-KPの下では、議定書トラックの下で進展が阻まれている主要政策課題に焦点が当てられた。

ボン国連気候変動会議：2011年6月6-17日、ドイツのボンで国連気候変動会議が開催された。この会議で、実施に関する補助機関(SBI)および科学的・技術的助言に関する補助機関(SBSTA)の第34回会合(SB)、ならびにAWG-LCA 14の第II部とAWG-KP 16の第II部が開催された。

SBSTAの閉会プレナリーで、影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画の下で水および包括的な水資源管理についての気候変動の影響に関して新たに提案された項目を次回会合で議論することで合意した。その他、ブルーカーボンや自然の権利、生態系の完全性、ならびに農業に関する作業計画など、新たに提案された項目に関しては何ら合意に至らなかった。



SBIの下では、カンクン合意で検討するよう定められた国別適応計画や損失・損害に関する項目は作業が開始されたが、MRV関連の項目は保留となった。対応措置の実施に関する新たな提案項目も議題の議論で取りあげられ、SBI・SBSTA議長による対応措置実施の影響に関するコンタクトグループが行われた。

AWG-KPの焦点は、未決着の政治問題ならびに第2約束期間に行う新たな約束について様々な附属書I国が設定している条件であった。最初に途上国から反対の声があがったものの、LULUCF、柔軟性メカニズムおよび方法論などを含む諸問題について技術的な作業も行われ、AWG-KP議長の修正提案(FCCC/KP/AWG/2011/CRP.1)に記載された進展がみられた。

AWG-LCAの下では、決定書1/CP.16に基づく実質的な作業が開始され、適応、資金、技術、キャパシテイビルディング、共有ビジョン、世界の長期目標の見直し、法的オプションおよび緩和関連の多様な問題について、コンタクトグループや非公式なグループでの作業が行われ、AWG-LCA非公式グループの進行役が作成した覚書をAWG-LCA 14の第III部に回すことで合意した。一部の問題では進展もあったが、その成果は相対的に小さく、南アフリカ・ダーバンでのCOP 17まで多くの作業が残されたとの印象を受ける者が多かった。

会合間ハイライト

TEC第1回会合：TECの第1回会合は2011年9月1-3日、ドイツのボンで開催された。TECがいかにして技術的ニーズの概要を提供し、政策や技術開発および技術移転に関する技術問題を評価し、新技術および革新的技術に関する情報交換を行い、技術メカニズムに対するモーメンタムを築くため、利害関係者の参画を得る方法を探るかの議論に焦点が当てられた。

GCFの設計のための第3回移行委員会：GCF設計のための移行委員会第3回会合は、2011年9月11-13日、スイスのジュネーブで開催された。ジュネーブ会議に先立ち、変遷を進め、市民団体の参加を図り、民間部門にテコ入れするGCFの役割についてのワークショップが開催された。会議の結果、民間部門の参加の重要性およびGCFの機能に関する理解を深めることについて広範な合意が行われた。

エネルギーと気候変動に関する主要経済国フォーラム(MEF)：MEFの第12回会合は、2011年9月16-17日、ワシントンで開催された。この会議には、17の主要な先進国および途上国の代表が集まったほか、コロンビア、ニュージーランド、シンガポール、スペインの代表も参加し、気候変動に関する道筋、クリーンエネルギーと気候に関するパートナーシップおよび地域の合意が議論され、途上国に対する資金供与およびカンクン合意の他の側面に議論が集中した。



Earth Negotiations Bulletin
Panama City Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg16/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

GISPRI 仮訳

This issue of the /Earth Negotiations Bulletin/ © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Cherelle Jackson, Eugenia Recio, and Anna Schulz. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the /Bulletin/ are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the /Bulletin/ during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the /Bulletin/ into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the /Bulletin/ into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the /Bulletin/ are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the /Bulletin/ may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the /Bulletin/, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the UN Climate Change Conference October 2011 can be contacted by e-mail at <anna@iisd.org>. 代表団の友